

事務事業名		保安林伐採許可等事務				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	1 地域の特色を活かした快適なまちづくり				担当組織	担当部	産業文化部	担当課	農山村振興課	
	政策	3 環境にやさしいまちづくり				担当係	森林整備係	担当課長名	横塚 幹夫		
	施策	2 良好な生活環境と豊かな自然環境の保全				新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	2 自然環境の保全と再生				実施計画事業・一般事業		一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				市単独事業・国県補助事業	市単独事業
						任意的事業・義務的事业		義務的事业			
						実施方法		直営			
事業計画	事業期間		年度～	年度	根拠法令 条例等	事業区分		事業分類			許認可・審査事務
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		平成28年度実績(平成28年度に行った主な活動内容)						
森林の多様な公益機能を維持増進するため森林法では、伐採及び伐採後の造林が適正に行われるように樹木の伐採や森林の形質変更をする場合には伐採及び伐採後の造林届出、許可申請をすることになっています。		森林法に基づく森林の伐採等の届出及び許可事務						
○森林法に基づく届出及び許可 普通林…森林法第10条の8、15条 保安林…森林法第34条第1項、第2項		・普通林…伐採届出 44件 423.5514ha ・保安林…伐採許可6件、形質変更許可8件、立木伐採の協議 1件、形質変更協議0件 その他の届出 20件 計35件134.8991ha						
		活動指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
		伐採等の届け出面積	ha	371.2	235.5	552.4	558.5	400.0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市内の人工林面積		対象指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (見込)
		人工林面積	ha	13,406	13,406	13,406	13,406	13,406

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

伐採等を制限し健全な森林資源、森林機能を維持増進する。		成果指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
		伐採等の面積/人工林面積	%	2.7	1.8	4.1	4.2	3.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

豊かな自然環境が保全、再生されている。		上位成果指標	単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (目標)
		市内の自然環境が良好に保たれていると 思っている市民の割合	%	-	64.7	65.2	66.7	87.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
	人件費	人	1	1	1	1	1			
のべ業務時間	時間	200	200	200	200	200				
人件費計(B)	千円	778	788	779	768	768				
トータルコスト(A)+(B)	千円	778	788	779	768	768				

事務事業名	保安林伐採許可等事務	担当部	産業文化部	担当課	農山村振興課	担当係	森林整備係
-------	------------	-----	-------	-----	--------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	森林法は昭和26年6月26日に制定され、森林生産力向上を目的とした森林行政の基本法となっている。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	森林の適正な管理と事務執行に資するため、保安林等の伐採許可申請事務が平成20年度に栃木県から権限移譲された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	義務的事務(権限移譲による)
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	義務的事務(権限移譲による)
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	義務的事務(権限移譲による)
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 法の定めにより実施しているため、森林法が改正されない限り事業終了にはならない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)  																									